

議案第62号

財産の取得について

次のとおり財産の取得をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び北名古屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年北名古屋市条例第52号）第3条の規定により議会の議決を求める。

令和7年6月12日提出

北名古屋市長 太田考則

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 件名 | 消防ポンプ自動車購入 |
| 2 | 種別及び数量 | 消防ポンプ自動車（車両総重量3.5トン未満車）
1台 |
| 3 | 購入金額 | 22,825,000円
（消費税等込） |
| 4 | 納入期限 | 令和8年3月20日 |
| 5 | 購入先 | 愛知県名古屋市東区矢田南一丁目2番8号
株式会社モリタ 名古屋支店
支店長 土居 典生 |
| 6 | 契約の方法 | 指名競争入札 |